

# 優良な緑化の取組への顕彰制度について

## ～人間サイズのまちづくり賞「緑化空間」部門の創設～

## 人間サイズのまちづくり賞 概要

○県では、県民の参画と協働による“人間サイズのまちづくり”を推進するため、平成11年度に「人間サイズのまちづくり賞」を創設し、安全で安心な魅力あふれる都市空間を形成する建築物や、地域が主体となったまちづくり活動や花緑活動など、優れた功績のあった団体等を顕彰している。

令和6年度 人間サイズのまちづくり賞 知事賞 受賞物件・団体例



【まちなみ建築部門】 宍粟わかば（認定こども園）



【まちづくり活動部門】 豊岡まち塾



【花緑部門】 津井コミュニティクラブ

○毎年、受賞団体等について、取組の概要とともに記者発表し、兵庫県公館で表彰式を開催（報道関係者も参加）。

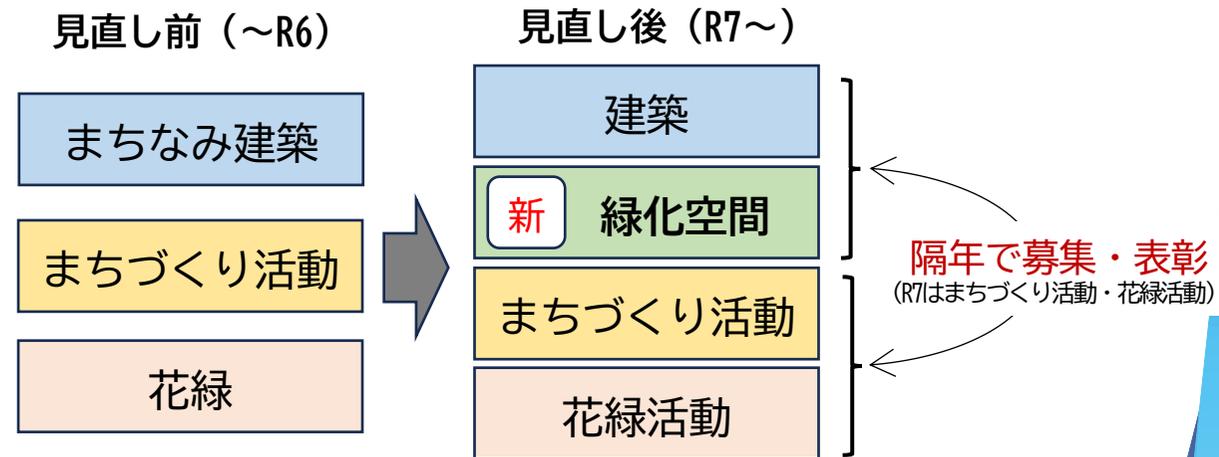


# 人間サイズのまちづくり賞の部門見直し（「緑化空間部門」の創設）

○人間サイズのまちづくり賞は、令和6年度まで「まちなみ建築」・「まちづくり活動」・「花緑」の3部門で実施していたが、**民間事業者の緑化の取組を後押し※するため、新たに「緑化空間」部門を創設**。これにあわせて部門を再編し、令和7年度以降は2部門ずつ隔年で募集・表彰する。

※ 緑化に対する民間事業者へのインセンティブに関する意見等

- ・ マスコミに取材されるような場所で表彰すると企業にとってPRになるのではないか。（花緑検討小委員会（R6.12.24））
- ・ 行政からの表彰や感謝状は社外へのアピールになる。（民間事業者へのヒアリング）



※花緑活動部門はデザイン性等よりも活動内容に重きを置いて評価

○緑化空間部門の対象は、主として**民間企業等の建築物の敷地や壁面・屋上における緑化の取組**を想定。

※都市環境の改善に貢献する緑化や、地域の魅力向上に資する緑化、今後のモデルとなるような先導的技術・手法が用いられた緑化等を表彰（法令に基づき義務的に整備された緑地であっても表彰対象）



○**事業主だけでなく設計者、施工者等の幅広い関係者を表彰**することで、顕彰による効果が造園業界にも広く波及することを期待。